

PCB廃棄物保管場所変更運搬計画書【記入例】

東京都知事 殿

住所新宿区西新宿2-8-1

氏名東京〇〇工業(株)

代表取締役社長 東京太郎

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

電話03-5321-1111

※押印は不要です

本届出は事前(10日前)に提出して下さい。

東京都PCB(ポリ塩化ビフェニル)適正管理指導要綱第11条の規定に基づき、PCB廃棄物の保管場所を変更したいので届け出ます。

保管場所	旧	住所	新宿区西新宿2-8-1								
		保管場所	東京〇〇工業(株)本社ビル								
		事業場番号※1	新規・都外・既設	H	1	5	-	0	1	3	3
新		住所	立川市錦町4-6-3								
		保管場所	東京〇〇工業(株)多摩支店								
		事業場番号※1	新規・都外・既設								
運搬予定年月日		令和〇年3月20日									
運搬物	PCB廃棄物の種類		製造業者名	型式(製造番号)	定格・数量	製造年(西暦)	区分				
	1	02	〇〇電機(株)	ABC-2	20KVA×1	1970年	高濃度・低濃度				
	2	05	△△電機(株)	ZZ-10	15KVA×1	1970年	高濃度・低濃度				
	3	08	〇△製作所	不明	40W用×50	1970年	高濃度・低濃度				
	4				×		高濃度・低濃度				
	5				×		高濃度・低濃度				
運搬者※2		所属 運搬者 〇〇〇物流(株) 許可番号(13-50-123456)									
運搬車両		車種 2トントラック 車両番号 練馬〇〇さ〇〇〇〇									
運搬経路※3		別紙1のとおり									
梱包形態等※4		別紙2のとおり									
緊急時連絡先		総務部総務課 新宿次郎 電話03-5321-1111									
緊急時の対処法		直ちに消防署及び環境局産業廃棄物対策課に連絡。PCBの飛散流出を確認し、飛散等の防止又は回収する。									
特別管理産業廃棄物管理責任者	旧	所属・電話総務部総務課				氏名 新宿次郎					
	新	所属・電話多摩支店総務課				氏名 立川一郎					

高濃度 5000mg/kg 超
低濃度 0.5~5000mg/kg
微量の場合低濃度に区分

自己運搬または、許可業者が運搬すること

※1 事業場番号とは、H又はRから始まる東京都の管理番号で事業場固有のものです。新たに届出を提出する場合や都外に関しては、事業場番号はありませんので該当箇所に丸印を付けてください。
※2 法律により、自己運搬又はPCB廃棄物の収集運搬業の許可を有する事業者が委託する必要があります。
※3 運搬経路については運搬経路図を添付すること。
※4 梱包形態等については梱包形態の見取図等を添付すること。
※5 運搬時には本計画書を携行すること。